

建築防災啓発員に関するアンケート結果（※）について

（※）取扱注意（標本数が41本のため、参考情報として扱うこと）

（1）対象者

大阪損害保険代理業協会の主催による認定講習を受講し、啓発員の認定を受けた者

令和元年度：191名 令和2年度（リモート講習）：35名 計：226名

（2）実施方法

メールによる通知。期間：令和3年2月24日～3月3日

（3）回収数（回収率）

41本（18.1%）

【取得年度別の内訳】

令和元年度取得者：32本（16.8%） 令和2年度取得者：9本（25.7%）

（図1）

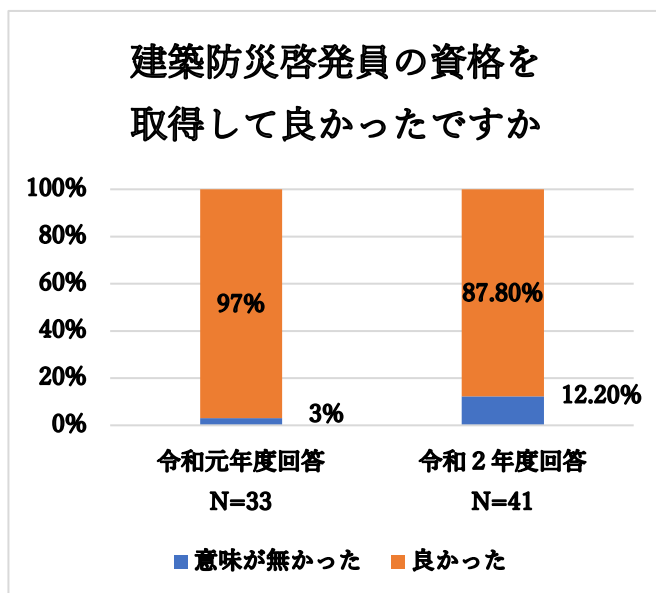


図1は、「建築防災啓発員の資格を取得して良かったですか」の問いに対する回答について、昨年度の回答と今年度の回答を比較したものである。

これをみると、令和2年度の回答では「良かった」と回答した者が87.8%、「あまり意味が無かった」と回答した者が12.2%となっており、令和元年度より「あまり意味が無かった」と感じる人が多くなっている。また、「あまり意味が無かった」と回答した者（5人）全員が令和元年度に資格を取得した者であり、その理由をみると、「啓発員であることを表に出す機会がない」や「コロナもあり対面機会が少ない」など、対

面による営業機会の減少が建築防災の啓発にも一定の影響があった可能性が推察される。

参考：意味が無かったと思う理由（令和2年度）

（表1）

啓発員であることを表に出す機会がなかった	1人
コロナもあり対面機会が少ない	1人
まだお客様にアピールできていない	1人
今のところ啓発活動が行えていない	1人
無回答	1人

なお、令和元年度のアンケートで「意味が無かった」と思う理由は、「話す機会がない」（1人）だった。

(図 2)

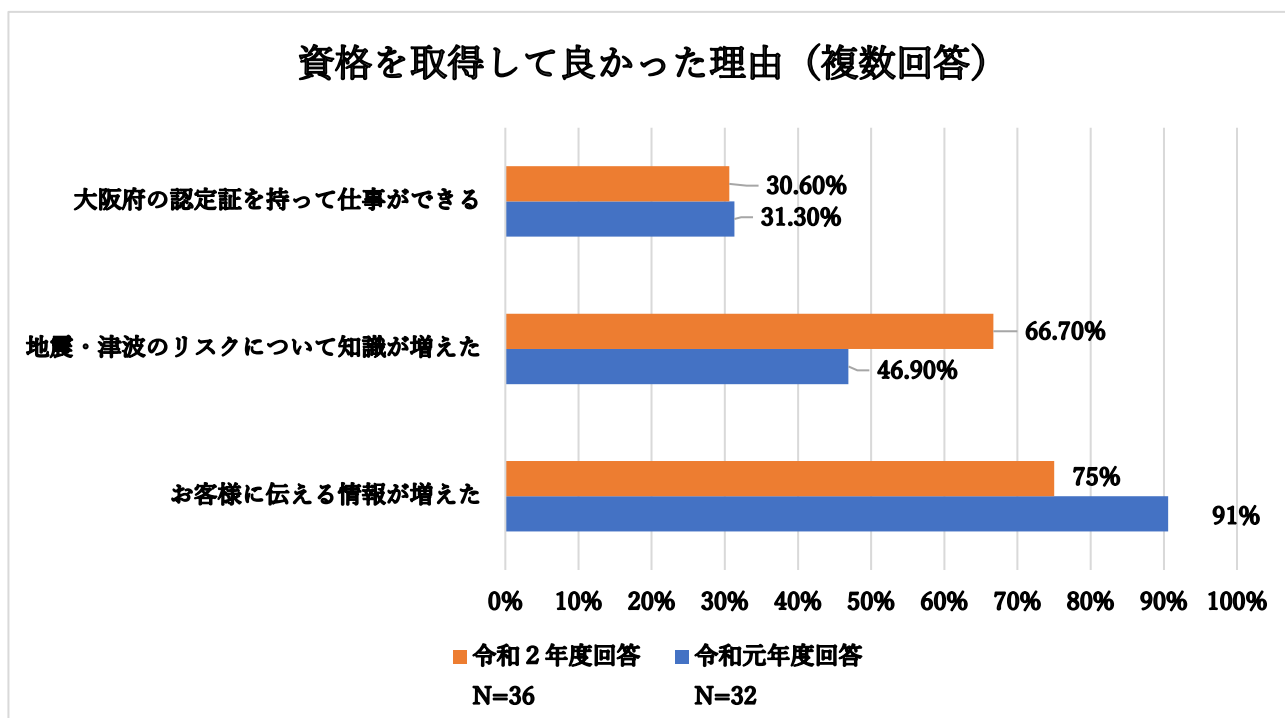


図 2 は、建築防災啓発員の資格を取得して良かったと回答した者に対し、その理由について昨年度の回答と今年度の回答を比較したものである。これを見ると、「大阪府の認定証を持って仕事ができる」が約 3 割程度と、昨年度からの変化はみられないが、「地震・津波のリスクについて知識が増えた」が 20 ポイント程度の増加、「お客様に伝える情報が増えた」が 16 ポイントの減少となっている。

参考：令和 2 年度回答における令和元年度資格取得者と令和 2 年度資格取得者の割合 (表 2)

	令和元年度 (割合)	令和 2 年度 (割合)
大阪府の認定証を持って仕事ができる	7 人(17.0%)	4 人(9.8%)
地震・津波のリスクについて知識が増えた	17 人(41.5%)	7 人(17.0%)
お客様に伝える情報が増えた	20 人(48.8%)	7 人(17.0%)
回答者の資格取得年度	32 人(78.0%)	9 人(22.0%)

※割合算定の母数は、回答者の総数である 41 人

また、令和元年度に資格を取得した 32 人の回答について、令和元年度からの経年変化をみると次のとおり。

(表 2 - 2)

	令和元年度回答	令和 2 年度回答
大阪府の認定証を持って仕事ができる	12 人(31.6%)	7 人(21.9%)
地震・津波のリスクについて知識が増えた	19 人(50.0%)	17 人(53.1%)
お客様に伝える情報が増えた	34 人(89.5%)	20 人(62.5%)
回答者の人数	38 人(100%)	32 人(100%)

※パネル調査ではないため、厳密な意味での経年変化ではない

(図3)

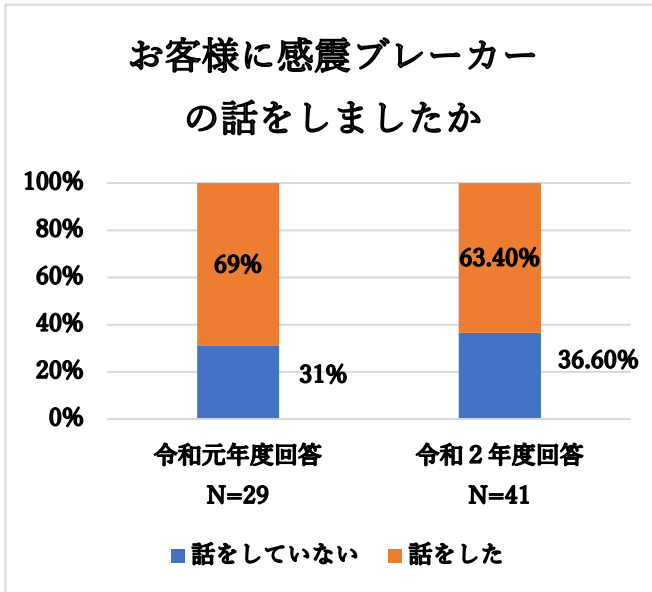


図3は、「お客様に感震ブレーカーの話をしましたか」の問いに対する回答について、昨年度の回答と今年度の回答を比較したものである。

これを見ると、令和2年度の回答では「話をした」と回答した者が63.4%、「話をしなかった」と回答した者が36.6%となっており、令和元年度より「話をしなかった」人が5ポイント程度多くなっている。

また、「話をしなかった」と回答した者(15人)について、その理由(複数回答)をみると、「話をすることを忘れてしまう」が最も多く66.7%(10人)、次いで「設置方法等の具体的なアドバイスが難しい」

や「話の仕方が分からない」がそれぞれ40%(6人)となっている。

(図4)

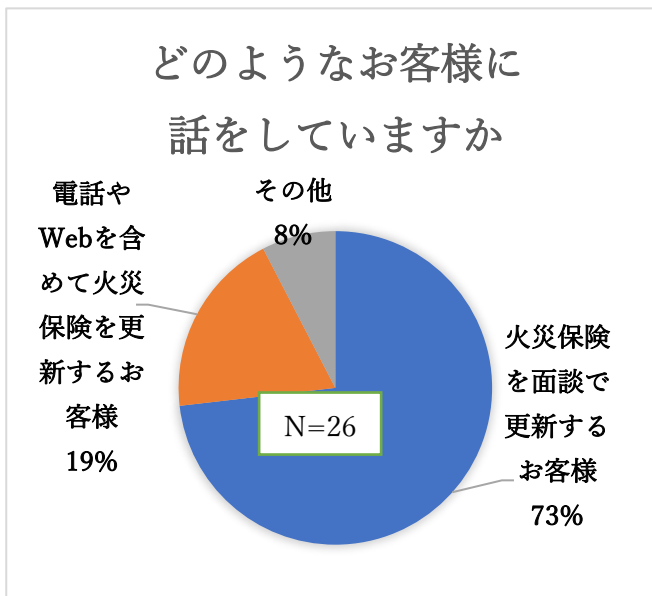


図4は、「お客様に感震ブレーカーの話をした」回答者26人に対し、「どのようなお客様に話をしているか」を問うた結果である。

これを見ると、「火災保険を面談で更新するお客様」が最も多く73%余りを占め、次いで「電話やWebを含めて火災保険を更新するお客様」が19%余りと、火災保険更新時が9割以上を占めている。

また、その他として「特にターゲットは決めず、話しやすい環境の時」及び「訪問時の話題提供として利用」が、それぞれ1名(3.8%)づつみられた。

また、「お客様に感震ブレーカーの話をした回答者26人のうち、「実際に感震ブレーカーを設置したお客様」がいると回答した者が4人(15.4%)、「感震ブレーカーを設置した割合」については「10%以上」が2人、「3~10%未満」が2人となっていた。

最後に、本アンケートを企画・実施していただきました一般社団法人 大阪損害保険代理業協会様に感謝申し上げますとともに、ご回答いただきました会員様各位にこころからお礼申し上げます。